

書面表決の進め方

一つの会場に役員・会員にお集まりいただくず、
総会等の案件の議決をとる手段の一つです

- 1 ①総会の議案 ②通知・表決書(ひな形あります)を
会員に配布する
- 2 会員から②の「表決書」を提出してもらう
- 3 集まった「表決書」を集計する
- 4 役員で総会を開催し、3の結果を報告し、議決をとる
- 5 会員に、総会の結果を回覧等でお知らせする
(ひな形あります)

【ポイント】

・会則で、総会成立の出席数や議決数が定められている場合、表決書の回収数や賛否の件数がそれを満たしているか？

・表決書の回収にあたり、個人のプライバシーが守られているか？

※会則に定めがない場合は、各町会・自治会にてご判断ください